

採取場所	(単位)	①流入上流部	②流入下流部	③小尻梨橋	④柿木第1砂防ダム	⑤小白ヶ沢橋	⑥柿木橋	基準値
カドミウム	[mg/L]	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003以下
鉛	[mg/L]	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01以下
六価クロム	[mg/L]	-	-	0.01 未満	-	-	-	0.05以下
砒素	[mg/L]	-	-	0.001 未満	-	-	-	0.01以下
全シアン	[mg/L]	-	-	0.1 未満	-	-	-	検出されないこと
総水銀	[mg/L]	-	-	0.0005 未満	-	-	-	0.0005以下
アルキル水銀	[mg/L]	-	-	0.0005 未満	-	-	-	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	[mg/L]	-	-	0.0005 未満	-	-	-	検出されないこと
セレン	[mg/L]	-	-	0.001 未満	-	-	-	0.01以下
ふっ素	[mg/L]	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.8以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	[mg/L]	0.33	0.42	0.45	0.42	0.48	0.34	10以下
トリクロロエチレン	[mg/L]	-	-	0.001 未満	-	-	-	0.01以下
テトラクロロエチレン	[mg/L]	-	-	0.0005 未満	-	-	-	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン	[mg/L]	-	-	0.0005 未満	-	-	-	1以下
ジクロロメタン	[mg/L]	-	-	0.002 未満	-	-	-	0.02以下
四塩化炭素	[mg/L]	-	-	0.0002 未満	-	-	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	[mg/L]	-	-	0.0004 未満	-	-	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	[mg/L]	-	-	0.01 未満	-	-	-	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	[mg/L]	-	-	0.004 未満	-	-	-	0.04以下
1,1,2-トリクロロエタン	[mg/L]	-	-	0.0006 未満	-	-	-	0.006以下
ベンゼン	[mg/L]	-	-	0.001 未満	-	-	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	[mg/L]	-	-	0.0002 未満	-	-	-	0.002以下
チウラム	[mg/L]	-	-	0.0006 未満	-	-	-	0.006以下
シマジン	[mg/L]	-	-	0.0003 未満	-	-	-	0.003以下
チオベンカルブ	[mg/L]	-	-	0.002 未満	-	-	-	0.02以下
ほう素	[mg/L]	-	-	0.1 未満	-	-	-	1以下
1,4-ジオキサン	[mg/L]	-	-	0.005 未満	-	-	-	0.05以下

生活環境の保全に関する環境基準項目(5項目)

水素イオン濃度(pH)	[-]	7.0(21℃)	7.1(22℃)	7.5(22℃)	7.5(22℃)	7.7(22℃)	7.8(22℃)	-
浮遊物質(SS)	[mg/L]	1	2	1	1	1	2	-
生物化学的酸素要求量(BOD)	[mg/L]	1.7	1.8	1.7	1.3	1.8	1.4	-
大腸菌数	[CFU/100mL]	2	2	4	13	12	63	-
溶存酸素量(DO)	[mg/L]	10	10	10	9.8	10	10	-

評価:

全ての測定項目において基準を満たしていました。

- ・「基準値」とは、水質汚濁にかかる環境基準を示す。
- ・「未満」と記載されている欄は、定量下限値未満であることを示す。
- ・「-」と記載されている欄は、環境基準が適用されないことを示す。
- ・「検出されないこと」とは、定量下限値を示す。
- ・大腸菌群数は、改正告示に基づき、大腸菌数の測定値を示す。